

(A2) 訪問型サービス(独自)サービスコード表【平成27年4月1日以降の新規指定事業者用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数		
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(Ⅰ)(独自)	週1回程度の訪問	・事業対象者 ・要支援1認定者 ・要支援2認定者	1.168 単位	⇒	1,168	
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	×70%	818
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一					事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	⇒	1,051
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一						介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	×70%
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(Ⅱ)(独自)	週2回程度の訪問	・事業対象者 ・要支援1認定者 ・要支援2認定者	2.335 単位	⇒	2,335	
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	×70%	1,635
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一					事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	⇒	2,102
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一						介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	×70%
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(Ⅲ)(独自)	週3回以上の訪問	・要支援2認定者	3.704 単位	⇒	3,704	
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	×70%	2,593
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一					事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	⇒	3,334
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一						介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	×70%
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(Ⅰ)(独自)	週1回程度の訪問	・事業対象者 ・要支援1認定者 ・要支援2認定者	38 単位	日割 ⇒	38	
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ・初任					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	×70%	27
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ・同一					事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	⇒	34
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一						介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	×70%
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(Ⅱ)(独自)	週2回程度の訪問	・事業対象者 ・要支援1認定者 ・要支援2認定者	77 単位	日割 ⇒	77	
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ・初任					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	×70%	54
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ・同一					事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	⇒	69
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一						介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	×70%
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(Ⅲ)(独自)	週3回以上の訪問	・要支援2認定者	122 単位	日割 ⇒	122	
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ・初任					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	×70%	85
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ・同一					事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	⇒	110
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一						介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	×70%
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の 15% 加算		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の 10% 加算		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の 15% 加算		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の 10% 加算		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ト 初回加算					200	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	チ 生活機能向上連携加算					100	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の 86/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の 48/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算出した単位数の90%加算				
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算出した単位数の80%加算				